

## 議第8号「オーストラリア海外行政調査議員派遣」反対討論

日本共産党栃木県議団の野村せつ子です。私は議第8号「議員派遣について」に反対する立場から討論します。

今回の海外行政調査は、11月5日～10日までの6日間、オーストラリアへ、とちぎ自民党から3人、民主市民クラブから1人、県民クラブから1人の計5人を派遣します。予算は概算で705万4千円で、ほぼ半分が借上車、通訳などの委託料に充てられます。

調査の目的は、多文化共生や輸出拡大、社会福祉、環境対策、災害時のリスク分散など多岐にわたり、移動日を除く4日間で、7カ所ほどの施設や機関を調査する計画となっています。調査先は「調整中」で、未定とのこと。プラスチックゴミ対策や外国人労働者の受け入れ対策などの喫緊の課題を念頭にした調査が行われるとも伺いました。そうした課題は重要だと思いますが、調査の費用対効果は分けて考えるべきではないでしょうか。

前任期中の議会でも、一貫して訴えてきたことですが、多くの分野にわたる調査を、1カ所ないし2カ所程度、通訳を介して得られる知見は限られていると思います。また会派も所属委員会も違う議員ですから、問題意識も当然違うと思いますが、共同で行うことが効果的な調査になるのか、疑問です。このような形だから、県費を使ってでも行うべき調査なのかという疑問がつかまとうのです。

ほかの県議会はどうかというと、今年2月の毎日新聞の報道によると、47都道府県中、海外派遣を廃止した議会は山形、埼玉、三重、富山の4県、休止しているのが茨城、山梨など11府県で、合計15府県が実施していないとのことでした。

今年は4年に一度の改選の年でした。私は、選挙中、多くの県民の皆さんと対話するなかで、「栃木県議会はいつまで海外視察に税金を使い続けるのか」「いいかげんやめたらどうか」との厳しいご意見をたくさんお聞きしました。議員が海外調査することに理解を示す人でも、「議員はそういう勉強もできるように高い報酬をもらっているんだらうから、自分のお金で行ったらい」というのが県民の声です。私もそう思います。改選後こそ、県民の声をうけとめ、議会活動のあり方を見直す契機とすべきではないでしょうか。

議会事務局のまとめによると、前の任期中の4年間で、海外行政調査に拠出した県費は、2801万6千円にのびました。年間平均700万円でした。いま県民生活は、消費税増税を目前に、財布のひもを堅くしめざるを得ない状況です。10%増税で、くらしも地域経済も大打撃を受けるのは必至です。また、農業者も首都圏を直撃した台風15号の深刻な被害や、関東に迫る豚コレラの感染拡大に、いつ被害を受けることになるかと戦々恐々ではないでしょうか。県の財政も総合スポーツゾーン整備など、経費がかさむ事業が続いています。少しでも節約して県民生活を守る対策に回さなければなりません。

このような県民の思いやくらしをよそに、県費による海外行政調査を続行するなら、県民と県議会の間には越えがたいミゾをつくることになるかと憂慮せざるを得ません。共産党一会派の主張は、少数意見にすぎないと思われるかも知れませんが、議会の外には多くの県民の反対の声があるということとを認識していただき、議員各位の良識ある判断を求め、討論いたします。